

令和 4 年 9 月 26 日

伊曾乃神社各屋台・みこし総取締 様

西 条 市 長 玉 井 敏 久

(産業経済部・こども健康部扱い)

伊曾乃神社鬼頭会長 一色信之

愛媛県警戒レベル「感染警戒期～特別警戒期間～」における

西条まつりでの新型コロナウイルス感染回避のための追加対策について (通知)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ご高承のとおり、愛媛県は、9月16日をもって「BA.5 医療危機宣言」は終了し、当面、愛媛県独自の警戒レベル「感染警戒期～特別警戒期間～」を継続することといたしました。特に、今後県内各地で開催される秋祭り等での注意が必要であるという観点から、次のとおり、特別措置法に基づく要請が出されましたのでお知らせします。

○地域の秋祭り (特措法第 24 条第 9 項)

➤主催者は、次の取り組みを参加者 (かき夫、帯同者) に要請

- ・参加者のワクチン接種 (3 回目又は 4 回目) 又は陰性確認
- ・場面に応じたマスク着用に加え、羽目を外さないなど、基本的な感染対策を徹底
- ・祭りの前後 (準備や打ち上げなど) の行動にも注意

つきましては、「伊曾乃神社例大祭新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」の遵守に加え、愛媛県からの要請内容の徹底をお願いいたします。

なお、ご参考に、参加者 (かき夫、帯同者) に係る「健康チェックシート」を添付しますので、適宜ご活用いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

産業経済部 観光振興課 辻中・三村

TEL 0897-52-1446

こども健康部 健康医療推進課 白石・越智

TEL 0897-52-1215